

鋼船規則 B 編における改正点の解説 (ハッチカバーの効力試験)

1. はじめに

2025 年 6 月 20 日付一部改正により改正されている鋼船規則 B 編中、ハッチカバーの効力試験に関する事項について、その内容を解説する。なお、本改正は 2025 年 6 月 20 日から施行されている。

2. 改正の背景

鋼船規則 B 編に規定するばら積貨物船の機械駆動式ハッチカバーの効力試験に関する要件は、IACS 統一規則 Z シリーズに規定される要件を取入れたものである。

本会規則に規定する要件と IACS 統一規則の用語の対応がより明確になるよう関連規定を改めた。

3. 改正の内容

鋼船規則 B 編に規定する定期的検査においては、機械駆動式ハッチカバーに対し作動試験を実施する旨規定している。一方、対応する IACS 統一規則の要件においては、開閉方向全域にハッチカバーを動かすことにより作動試験を実施する旨規定されていることから、B 編の文言を IACS 統一規則と整合させるため関連する要件を改めた。